

令和5年度 理事会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和6年2月1日(木)

開 会 13時52分

閉 会 15時00分

2 招集場所

宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会 9階大会議室

3 出席者

(1) 理事定数15名中、14名出席(欠席1名)

| | | |
|-------|---------|---------------------|
| 理 事 長 | 花 塚 隆 志 | (さくら市長) |
| 副理事長 | 星 野 光 利 | (上三川町長) |
| 副理事長 | 佐 藤 信 | (鹿沼市長) 書面参加 |
| 常務理事 | 大 川 秀 子 | (栃木市長) |
| 常務理事 | 大 橋 哲 也 | (学識経験者) |
| 理 事 | 岩 佐 景一郎 | (栃木県保健福祉部長) 書面参加 |
| | 佐 藤 栄 一 | (宇都宮市長) 欠席 |
| | 大 野 克 夫 | (全国歯科医師国保組合栃木県支部長) |
| | 稲 野 秀 孝 | (栃木県医師国保組合理事長) 書面参加 |
| | 入 野 正 明 | (市貝町長) |
| | 浅 野 正 富 | (小山市長) 書面参加 |
| | 相 馬 憲 一 | (大田原市長) |
| | 川 俣 純 子 | (那須烏山市長) |
| | 早 川 尚 秀 | (足利市長) 書面参加 |
| | 金 子 裕 | (佐野市長) 書面参加 |

4 附議事項

I 議決事項

| | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について |
| 議案第2号 | 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について |
| 議案第3号 | 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第4号 | 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第5号 | 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について |
| 議案第6号 | 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入 |

- 歳出予算について
- 議案第 7 号 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 8 号 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 9 号 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 10 号 栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
- 議案第 11 号 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について
- 議案第 12 号 理事長専決事項委任について
- 議案第 13 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 14 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 15 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 16 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 17 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 18 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 19 号 栃木県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料の賦課徴収規則の一部改正について
- 議案第 20 号 栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部改正について
- 議案第 21 号 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について
- 議案第 22 号 栃木県国民健康保険団体連合会海外療養費不正請求対策支援業務規則の一部改正について
- 議案第 23 号 栃木県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について
- 議案第 24 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会の招集日時、場所及び附議事項について

II 協議事項

①第五次中期事業計画（案）について

②各種会議等におけるタブレット端末を利用したペーパーレス化の推進について

III その他

5 議事経過

司 会 (開会宣言)
開会挨拶 理事長 花塚 隆 志

司 会 (出席理事数報告)
本日の理事会の出席理事数について、ご報告を申し上げます。
理事定数 15 名のところ、出席が 8 名、書面による代理出席 6 名を含めまして、14 名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、本理事会が成立いたしますことをご報告いたします。

なお、本理事会の議事録につきましては、公表要領に基づき公表いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本理事会の議長につきましては、規約の定めによりまして、理事長があたることとなっております。花塚理事長、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、規約の定めによりまして、暫時、議長を務めさせていただきます。議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、本理事会の議事録署名者をご指名申し上げます。全国歯科医師国保組合栃木県支部長 大野克夫さん、大田原市長 相馬憲一さん、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日、提案いたしました案件は、先ほど挨拶でも申し上げましたとおり、議決事項 24 件、協議事項 2 件、並びにその他の事項でございます。これを順次議題に供します。

はじめに、皆様にお諮りいたします。

これから議決事項の審議に入りますが、関連事項につきましては、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議 長 ご異議がないものと認めまして、関連議案につきましては、一括上程することといたします。

早速ですが、議案第 1 号から議案第 11 号につきましては、「令和 6 年度本会事業計画並びに一般・特別両会計の歳入歳出予算などについて」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 1 号から議案第 11 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 1 号 令和 6 年度本会事業計画について

議案第 1 号について、議案書に基づき、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する 7 項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。

- ①国民健康保険事業の安定的運営
- ②成果を上げる国保・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開
- ③共同事業の効率的推進

- ④実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- ⑤介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
- ⑥新規事業への対応
- ⑦成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備

また、「令和6年度税制改正大綱」において「国保連合会の積立資産に係る見直し」が盛り込まれたことから、これまでの経過及び今後の対応等についてお知らせをした。

◆議案第2号～9号 令和6年度本会予算案について

議案第2号から第9号までについて、議案書及び別冊資料に基づき、令和6年度の本会一般・特別両会計歳入歳出予算（案）について説明。

予算の合計額が増額となった要因は、医療の高度化・高齢化及び診療報酬等のプラス改定に伴う国保・後期の医療費の増、介護給付費、障害介護・障害児給付費の増であること、また、支払勘定を除くいわゆる事務運営経費が減額となったのは、5年度実施の各種システム更改（国保総合システム、国保データベース（KDB）システム、国保情報集約システムなどをはじめ、本会独自システムや業務端末などの機器更改（合計18事業：約7億円）が完了したことが大きな要因であることを説明。

○令和6年度予算額

| | | | | |
|-----------------------------|----------------|------|---------|--|
| (1) 一般会計 | 481,618 千円 | 前年対比 | 86.79% | |
| (2) 診療報酬審査支払特別会計 | | | | |
| 業務勘定 | 1,541,285 千円 | 前年対比 | 86.18% | |
| 支払勘定 | 147,864,583 千円 | 前年対比 | 100.15% | |
| (3) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 | | | | |
| 業務勘定 | 901,273 千円 | 前年対比 | 91.65% | |
| 支払勘定 | 244,633,945 千円 | 前年対比 | 103.29% | |
| (4) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計 | | | | |
| | 436,706 千円 | 前年対比 | 94.72% | |
| (5) 介護保険事業関係業務特別会計 | | | | |
| 業務勘定 | 717,807 千円 | 前年対比 | 115.90% | |
| 支払勘定 | 157,432,023 千円 | 前年対比 | 101.29% | |
| (6) 障害者総合支援法関係業務等特別会計 | | | | |
| 業務勘定 | 109,046 千円 | 前年対比 | 113.49% | |
| 支払勘定 | 67,009,430 千円 | 前年対比 | 107.06% | |
| (7) 特定健診保健指導費用決済業務特別会計 | | | | |
| | 1,569,768 千円 | 前年対比 | 106.08% | |
| (8) 職員厚生資金貸付金特別会計 | | | | |
| | 10,633 千円 | 前年対比 | 96.43% | |
| ・合計（総予算額） | 622,708,117 千円 | 前年対比 | 102.34% | |
| [事務運営経費（再掲） | 3,334,435 千円 | 前年対比 | 91.33%] | |

◆議案第 10 号 本会積立金の一部処分について

議案第 10 号について、議案書に基づき、平成 31 年 3 月 27 日付（平成 26 年 10 月 31 日付厚生労働省通知の一部改正通知）「国民健康保険団体連合会が行う収益事業に係る法人税法上の取扱いについて」に基づき、洗い替え方式による会計処理及び機器更改等に充てるため、以下のとおり積立金を処分することを説明。

| | |
|----------------------|---------------|
| ・ 財政調整基金積立資産 | 136,200,000 円 |
| ・ 減価償却引当資産 | 203,086,725 円 |
| ・ 電算処理システム導入作業経費積立資産 | 16,607,200 円 |
| ・ ICT 積立資産 | 311,500,000 円 |
| ・ 任意調整積立資産 | 40,401,739 円 |

◆議案第 11 号 令和 6 年度本会運営資金の一時借入について

議案第 11 号について、議案書に基づき、令和 6 年度の事業運営のため、歳計金に不足が生じた場合、あらかじめ限度額を決め、指定金融機関から一時借入ができるようにすることを説明。

- ・ 指定金融機関：足利銀行本店
- ・ 限度額（上限額）：5,000,000 千円

議長 ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 11 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、議案第 1 号から議案第 11 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 1 号から議案第 11 号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第 12 号「理事長専決事項委任について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 12 号について、議案書に基づき、令和 6 年度一般・特別両会計において、会員等に新たな負担を伴わない予算の補正については、理事長専決処分ができることとする旨を説明

議長 ただ今、事務局より議案第 12 号について説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、議案第 12 号は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、議案第 12 号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第 13 号から議案第 18 号につきましては、令和 5 年度、一般・特別両会計に係ります予算補正案件でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 13 号から議案第 18 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 13 号 令和 5 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について

補正額 28,871 千円

◇補正要因

○以下の支払に不足が生じるため

- ・地域医療提供体制データ分析事業に係る委託費（データ提供料）[県委託事業に伴う業務委託費] 補正額 4,670 千円
- ・中途退職者に係る退職手当 補正額 22,567 千円
- ・栃木県本町合同ビル共益費 補正額 1,601 千円
- ・令和4年度国民健康保険団体連合会等補助金に係る過年度返還金 補正額 33 千円

- ◆議案第14号 令和5年度本会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 1,850,150 千円

◇補正要因

○流行性疾患等による受診者（件数）の増加に伴い、診療報酬及び高額療養費の支払に不足が生じるため

- ◆議案第15号 令和5年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 201,600 千円

◇補正要因

○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・児童福祉 4,650 千円
- ・総合支援 27,760 千円
- ・小児慢性 4,850 千円
- ・肝炎医療 5,530 千円
- ・こども医療費（県単） 89,680 千円
- ・重度心身障がい者医療 69,130 千円

- ◆議案第16号 令和5年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について

補正額 680 千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・肝炎医療 680 千円

- ◆議案第17号 令和5年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 97 千円

◇補正要因

○介護の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・中国残留邦人 97 千円

- ◆議案第18号 令和5年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 1,400 千円

◇補正要因

○新規認定者及び新規事業所の増加に伴う給付費の増により、高額障害児給付費の支払に不足が生じるため

議長 　ただ今、事務局より議案第 13 号から議案第 18 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 　ご質疑等もないようですので、議案第 13 号から議案第 18 号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 　ご異議がないものと認め、議案第 13 号から議案第 18 号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第 19 号から議案第 23 号につきましては、「本会規則の一部改正及び廃止について」でございます。関連事項ですので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局 　議案第 19 号から議案第 23 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 19 号 本会負担金及び手数料の賦課徴収規則の一部改正について

○改正趣旨

介護給付費審査支払手数料の改定に伴う規則の一部改正（施行日：令和 6 年 4 月 1 日）

◆議案第 20 号 本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業規則の一部改正について

○改正趣旨

第三者行為求償事務共同処理事業受託範囲拡大に伴う規則の一部改正（施行日：令和 6 年 4 月 1 日）

◆議案第 21 号 本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について

○改正趣旨

退職適用適正化業務の廃止に伴う規則の一部改正（施行日：令和 6 年 4 月 1 日）

◆議案第 22 号 本会海外療養費不正請求対策支援業務規則の一部改正について

○改正趣旨

調査会社の見直しによる調査費用の変更に伴う規則の一部改正（施行日：令和 6 年 4 月 1 日）

◆議案第 23 号 本会退職者医療共同事業拠出規則の廃止について

○廃止趣旨

退職者医療制度の経過措置廃止（令和 6 年 4 月 1 日）に伴う規則の廃止（施行日：令和 6 年 4 月 1 日）

議長 　ただ今、事務局より議案第 19 号から議案第 23 号について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 　ご質疑等もないようですので、議案第 19 号から議案第 23 号は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 　ご異議がないものと認め、議案第 19 号から議案第 23 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 24 号「令和 5 年度本会通常総会の招集日時、場所及び附議事項について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 以下のとおり令和 5 年度通常総会を招集することを説明。

招集日時：令和 6 年 2 月 14 日（水）12 時 45 分

招集場所：栃木県本町合同ビル 9 階 国保連合会会議室

附議事項：報告事項 2 件、議決事項 18 件

議長 ただ今、事務局より議案第 24 号について説明がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、議案第 24 号は、原案どおりの日程で招集することにご異議ございませんか。

《異議なし・全員一致》

議長 ご異議がないものと認め、令和 5 年度本会通常総会は、2 月 14 日、水曜日、12 時 45 分から栃木県本町合同ビル 9 階大会議室において開催することで可決されました。

以上で議決事項は全て終了いたしました。

続きまして、協議事項に移ります。協議事項は、2 件でございます。

協議事項 1 及び 2 については、「第五次中期事業計画（案）について」及び「各種会議等におけるタブレット端末を利用したペーパーレス化の推進について」でございます。一括議題に供し、協議いたしたいと存じます。事務局の説明を求めます。

事務局 ◆協議事項 1 第五次中期事業計画（案）について

本会を取り巻く情勢に対する課題に的確に対応するとともに、保険者に満足してもらえる国保連合会を目指し、事業運営基盤の更なる強化を図り、社会情勢や保険者ニーズ等を踏まえた良質なサービスを提供するため、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を期間とした、「第五次中期事業計画（具体的な取り組みとして、27 事業 84 項目を設定）」を定めることについてご協議いただきたい旨説明。

◆協議事項 2 各種会議等におけるタブレット端末を利用したペーパーレス化の推進について

本会においても本年度中にタブレット端末を導入し、ペーパーレス化を推進することとしており、令和 6 年度から基幹会議（理事会・総会等）においても、本格導入（一部導入）に向け、タブレット端末を活用した会議運営を試行的に実施し、問題等がなければ、速やかに本格導入による会議運営を行うことについてご協議いただきたい旨説明。

議長 ただ今、事務局より、協議事項 1 及び 2 について説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

大野理事 9 ページのテーマ 2「健康状態不明者等への訪問による個々の状況に応じた特定健診の受診勧奨事業」について、イメージが分からないが、具体的にはどのように進めていくのか。

事務局 ご質問ありがとうございます。

新規事業で実施したいと考えていますが、国保連合会に保健師を新たに 1 名配置しまして、私共で保有している特定健診データや医療費データを用い、健診を受け

ていない方かつ病院を受診していない方などの不明者をピックアップして、健康状態を踏まえ、直接保健師が訪問して、健康状態を把握のうえ、受診を勧奨したり、健診に行かない理由があれば状態を確認したりして、自治体の健康管理部門に情報を流していきたいと考えており、このような事業を連合会で実施させていただきたいというものでございます。

大野理事 各国保組合に回ってくるという形ではなくて、連合会が実施するということか。
事務局 モデル事業に位置付けしており、来年度は栃木県庁のご指導をいただき、2市町程度を選んで実施していきたいと考えており、その後、何年か実施し、実施結果を踏まえ、問題が無ければ全県実施に広がるような展開を考えていきたいというものでございます。

大野理事 保健師1名では絶対無理であると思ったところである。全県実施ではないと理解した。

議長 他にご質疑等ございませんか。

《質疑・意見等なし》

議長 ご質疑等もないようですので、協議事項1及び2については、説明のとおり了承いたしたいと存じます。

以上をもちまして、本日の理事会に提案いたしました全議案につきまして、すべて終了いたしました。折角の機会でございますので、皆様からご発言等ございましたら、お願いいたします。

《発言なし》

議長 ご発言もないようですので、以上をもちまして、本日の理事会は、終了いたします。

本日は、長時間にわたり、慎重なるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会)